

平成25年度  
「岐阜県長期構想」  
実施状況報告書

平成26年9月  
岐阜県

## 「岐阜県長期構想」に係る実施状況の報告について

岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例（平成16年12月16日条例第49号）第4条の規定により、「岐阜県長期構想」に係る実施状況に関する報告書を提出します。

平成26年9月18日

岐阜県知事 古田 肇

## 目 次

はじめに .....	1
平成 25 年度の概況 .....	1
平成 25 年度 各政策分野の実施状況について	
Ⅰ 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり .....	7
Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり .....	12
Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり .....	17
Ⅳ 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり .....	20
Ⅴ ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり .....	23

## はじめに

県では、平成 21 年 3 月に、今後 10 年間の県政運営の指針となる「岐阜県長期構想」（平成 21～30 年度）を策定しており、人口減少時代における「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」を基本目標として定めた。また、その実現のために県が取り組む政策の目的と方向性を提示し、その後様々な政策を展開している。

岐阜県長期構想は、「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」第 4 条の規定に基づき、その実施状況の概要を毎年度議会に報告することとされているため、5 年度目である平成 25 年度分の各政策分野の実施状況を報告する。

なお、平成 26 年 3 月に岐阜県長期構想中間見直しを行っているが、平成 25 年度岐阜県長期構想実施状況報告については、中間見直し前の岐阜県長期構想を基本に行う。

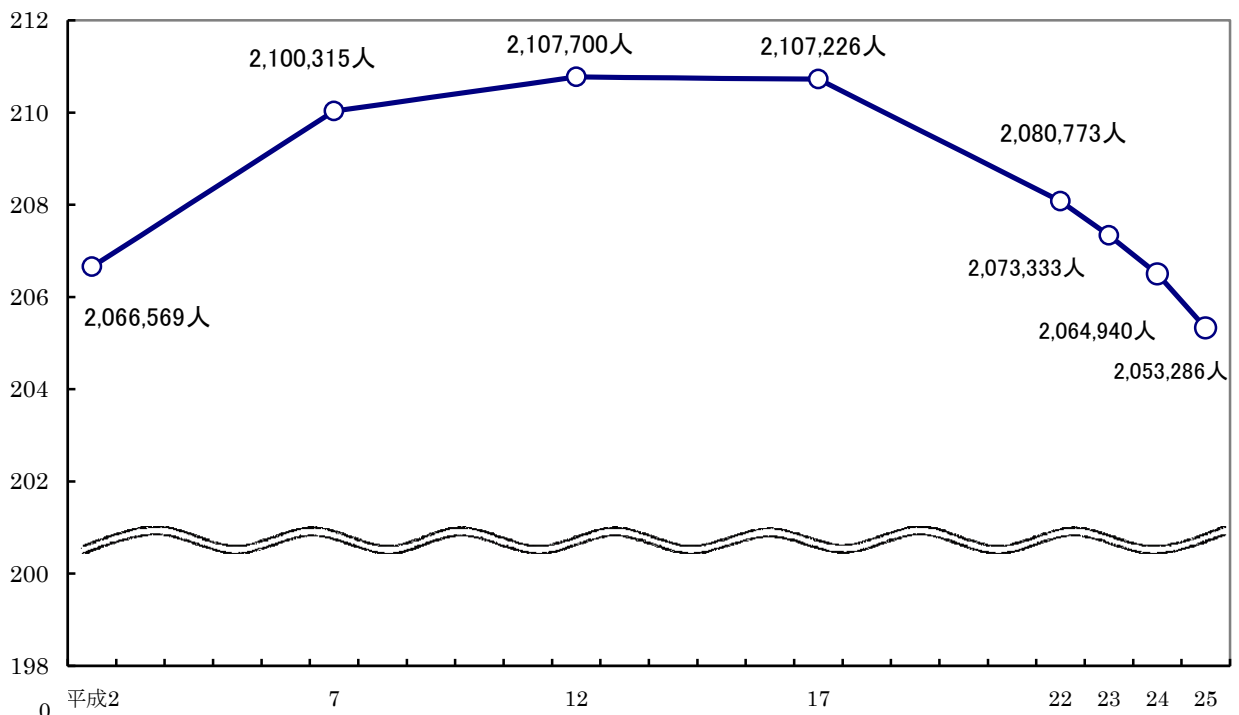
## 平成 25 年度の概況

### (1) 人口減少・少子高齢化

本県の人口は、平成 25 年の岐阜県人口動態統計調査において 205 万 3 千人、前年に比べ約 1 万 1 千人の減少となり、人口減少が加速している。

(万人)

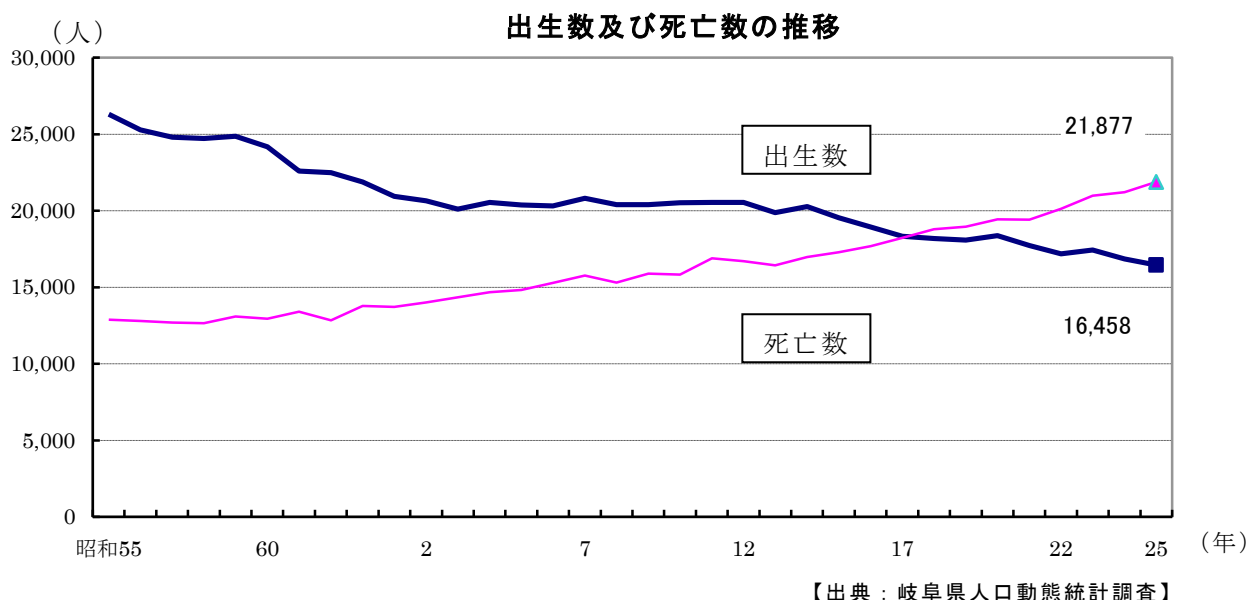
岐阜県の人口の推移



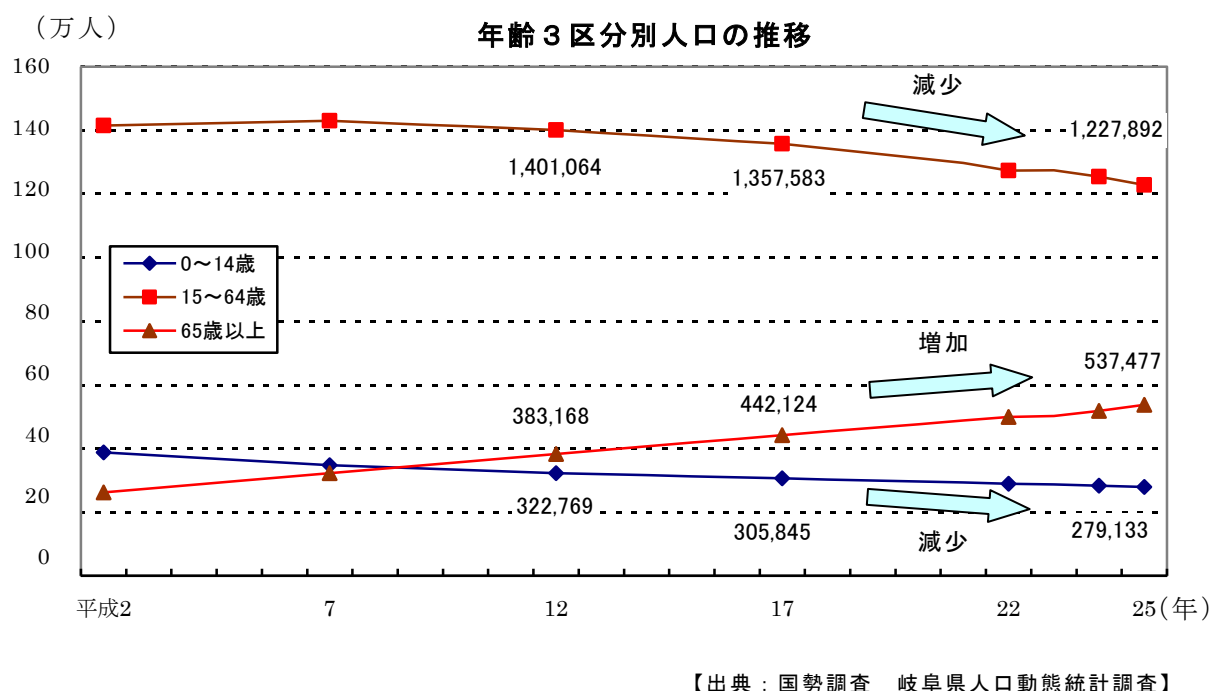
※データは国勢調査結果を使用。平成 23 年～25 年は岐阜県人口動態統計調査結果を使用している。(年)

【出典：国勢調査、岐阜県人口動態統計調査】

1年間の出生数は1万6千400人余りと前年を下回り、依然低下傾向にある。一方、死亡数は2万1千800人余りと前年を上回って長期的な上昇傾向にあり、少子高齢化の大きなトレンドにも変化はない。死亡数が出生数を上回る自然減少は5千人余りで、平成18年から8年連続しており、減少数は拡大し続けている。



年齢構造を見ると0～14歳人口と15～64歳（現役世代）人口は引き続き減少している一方、65歳以上人口は増加の一途を辿っている。65歳以上人口の総人口に占める割合も上昇しており、社会を支える現役世代の減少、高齢化の進行が顕著となっている。

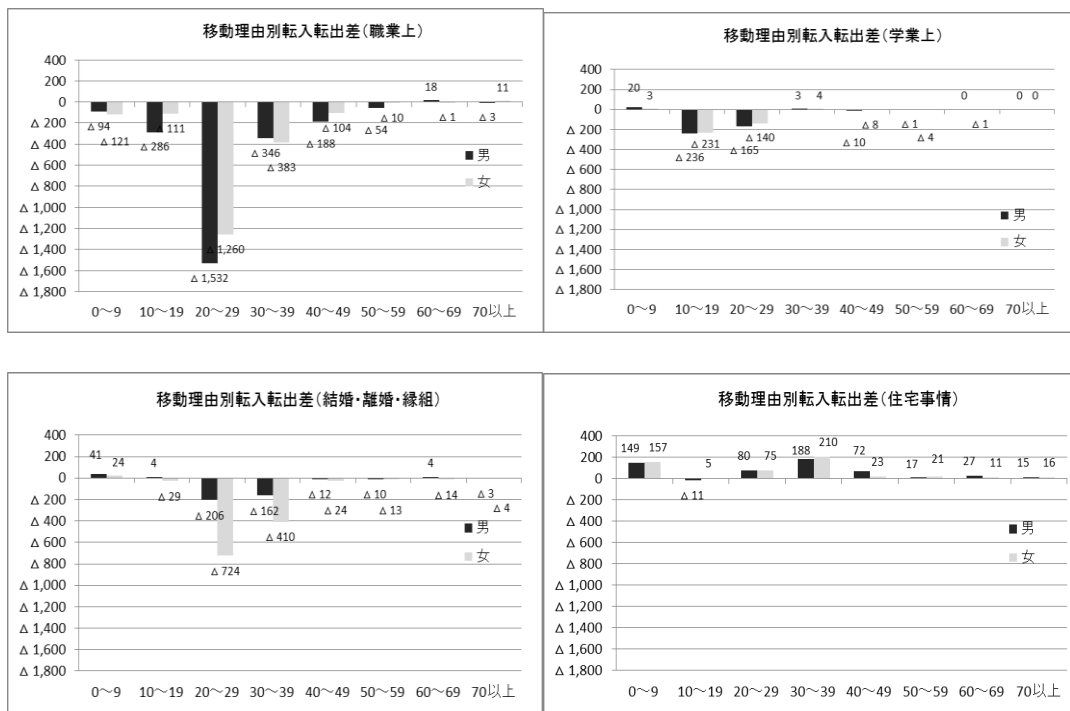


県外への人口流出は、10代後半～30代前半が多い。理由は、「職業上・学業上・結婚等」が多くなっている。特に結婚等を理由とした人口移動については、女性が多い傾向にある。

一方、20代後半～30代およびその子どもと考えられる10歳未満については、住宅事情による転入超過が見られる。

県外流出の理由は「職業上」が一番多く、流出先は「愛知県」が一番多いことから、愛知県で職に就くために流出することが多いと考えられる。

### 移動理由で見た年代別日本人の社会動態（岐阜県 H25 年）



【出典：岐阜県人口動態統計調査】

こうした状況を踏まえ、人口減少、少子高齢化に対応するための各種施策を重点的に実施した。

例えば、子育てしながら働き続けられる環境をつくるために、待機児童の解消策として低年齢児担当保育士を年度当初から加配するとともに、病児・病後児保育、放課後児童クラブ、ぎふ子育て支援サポートセンター及びファミリー・サポート・センターを拡充するための支援を行った。

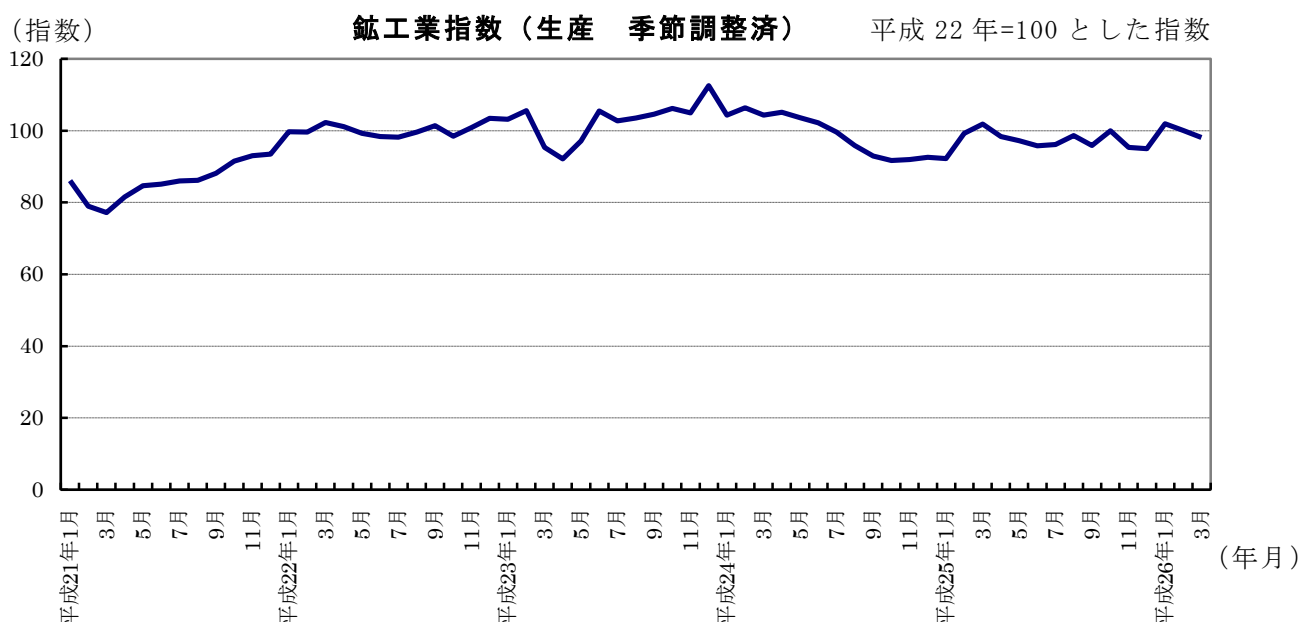
また、結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、企業や団体を通じて出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（コンサポ・ぎふ）」を実施した。

一方、高齢者の増加に対しては、高齢者が安心して自宅で暮らせるよう、地域での見守り活動に対する補助や介護サービスを支える人材の育成及び在宅医療と介護を支援するための施策を行った。

そのほか、人口の県外流出防止のために、県内の大学生を対象としたインターンシップ事業、新規就農を希望する方への支援事業、岐阜県への移住定住を促進するPR活動等を行うとともに、雇用の場となる企業立地の促進と設備投資への補助を行った。

## (2) 経済情勢

平成 25 年度における本県の経済は、国の「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」による一体的な経済政策の効果から、家計や企業のマインドが改善し、消費等の内需を中心とした景気回復の動きがみられた。また、輸送機械関連を中心とした受注や生産の増加により収益が改善し、設備投資の検討や雇用を増加させる動きもみられた。総じて、景気は緩やかな回復基調にあった。



【出典：岐阜県鉱工業指数（平成 22 年基準）】

こうした状況下で岐阜県の資源を活かした活力を生み出すため、産官学連携を図りつつ、成長産業である航空宇宙産業やエネルギー分野、ITビジネス分野を育成するとともに、農産物やすぐれた県産品の大都市や海外への販路拡大のためのPRに取り組んだ。

具体的には、航空宇宙産業の事業環境を整備するため、「アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の指定対象区域の拡大を図ったほか、東京ビッグサイトで開催された「東京国際航空宇宙産業展 2013」では、各務原市と共同でブース出展を行った。また、東海 3 県では、県営施工としては初とな

る農業水利施設を活用した小水力発電を開始したほか、スマートフォンアプリの開発講座・研修や異業種・異分野の情報交換会等を実施し、IT関連企業の集積を図った。

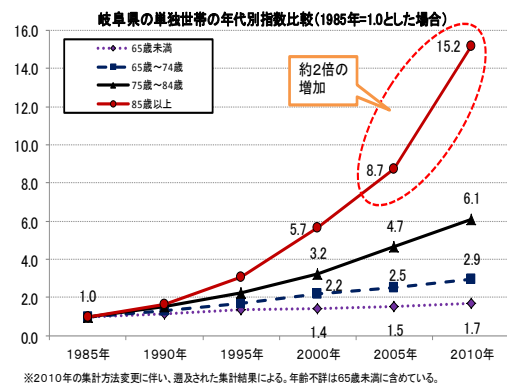
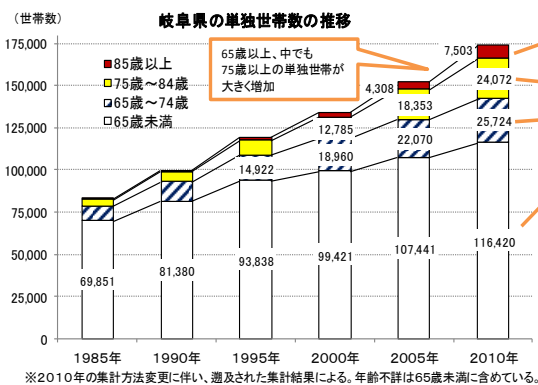
県産品のPRとしては、国内外の見本市への出展の補助や県内外の百貨店等での観光物産展への出品を行った。

特に飛騨牛のPRについては、海外のレストラン関係者の岐阜県への招へいやタイにおける飛騨牛フェアを実施したほか、首都圏向けには商談会を実施した。

このほか、新たにインドネシアを重点国として位置付け、東南アジア諸国に対しトップセールスによるPR活動を展開して県内への外国人旅行者の誘客に取り組んだ。さらに「岐阜の宝もの」などの地域資源を活かしたイベントやグリーン・ツーリズムの支援を行った。

### (3) 県民生活

世帯の数は増加する一方、1世帯当たり人員は2.76人（昨年度比：0.02減）と年々縮小しており、小家族化が進行している。また、65歳以上の高齢単独世帯、中でも75歳以上の後期高齢者の単独世帯が急増している。こうした世帯構造やライフスタイルの変化に伴い、人と人、人と地域のつながりが弱まり、地域社会の力が衰えていくことが懸念されている。



【出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部会作成】

このため、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの構築を目指して、子育て世代の転入が増加しているモデル地域を指定し、地域の課題解決や人材育成に地域住民組織と県・市町村とが一体となって取り組むなど、互いに支えあう地域の「絆」づくりを推進した。

防災分野では、実際の災害を想定した災害図上訓練指導者養成研修会等を実施して災害時における自主防災組織のリーダー養成を推進したほか、実際の原子力災害を想定し、放射線測定器や安定ヨウ素剤等の防護資機材の整備、



市町村の地域防災計画及び避難計画等の作成支援、原子力防災訓練等を実施した。

加えて、医療と福祉が連携し、在宅においても医療・介護が受けられる社会を目指して、訪問看護師養成講習会の開催、訪問看護職員就労支援事業の実施、多職種連携事業への補助、短時間巡回型訪問介護事業への補助、医師、看護師、介護福祉士等の人材確保に取り組んだ。また、障がい児者支援体制を拡充するため、県立希望が丘学園（新名称予定：希望が丘こども医療福祉センター）の再整備や岐阜県総合医療センター障がい児病棟の整備を行ったほか、新たに岐阜県障がい者総合相談センター、特別支援学校の整備を推進した。

## 平成 25 年度 各政策分野の実施状況について

### I 安心して暮らせるふるさと岐阜県づくり

#### 高齢者・障がい者が地域で安心して暮らすために

住み慣れた地域や家で安心して暮らせるようにするため、高齢者や障がい者の支援に必要となる人材の育成及びサポート体制の整備に努めた。

#### 災害に強い県土をつくるために

東日本大震災及び平成 22 年の「7. 15 豪雨災害」の検証をもとに、施設の耐震性確保や予防的な管理を行うとともに、県民が自ら防災活動を行えるよう、情報内容の充実や情報伝達訓練、普及啓発を行った。

#### 万一の原子力災害に備えるために

原子力災害発生時に必要と想定される資機材について追加配備を行った。

関係する市町村が、地域防災計画（原子力災害対策計画）や避難計画等を策定するにあたっての支援を行った。

実動を伴う避難訓練を実施し、幅広い関係機関との本格的な連携を図った。

#### 【高齢者の介護や見守りの体制を整える】

- 一人暮らし高齢者や高齢者のみで構成される世帯などの要支援者を対象とする地域見守り活動を行う団体に対して支援を行ってきた。平成25年度においては、地域見守り活動が行われている地区の割合が高い伸びを示したが（68.5%：前年比9.1%増）、どの地区においても見守り活動が行われるよう引き続き支援していく。
- 介護の技術や知識を持った人材を確保するため、県内の介護施設等において、失業者を新たに154人雇用し、介護職員初任者研修修了資格取得のための養成機関に通いながら介護業務に従事させる「介護雇用プログラム」を実施した。また、介護職員の産休・育休取得に取り組む介護施設に対し、代替職員（33人）の雇用を支援した。さらに、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し、県内の介護施設等で5年以上勤務した場合には返還を免除する修学資金等の貸付け（25人）を実施した。
- 多職種が連携して要介護高齢者の在宅生活を医療・介護の両側面から支える実践的チームケア促進のためのケーススタディ型研修を実施した。また、多職種連携推進事業（研修会、セミナー等）に対し補助金を交付した。さらに、短時間の身体介護サービスを含むケアプランの作成に対して補助を行った。

### 【地域医療の体制と医師・看護職員を確保する】

- 医師免許取得後一定期間、県内の医療機関に勤務することを返還免除条件とした岐阜県医学生修学資金貸付を新たに40人の医学生に行い、医師不足地域の解消につながる医師の育成を図った。また、岐阜県臨床研修病院合同説明会を開催し、参加した県内外の医学生に対して、県内臨床研修病院での臨床研修を促した。
- 就業看護職員数の増加を目的として病院内保育所の運営に対する助成などの支援を実施するとともに、新人看護職員研修の充実により、離職防止を図った。
- 生活習慣病等について、県民がどの地域においても適切な医療を受けられるようにするため、疾病ごとに必要となる医療機能及び地域の医療機関が担うべき機能・役割を明確化した「地域連携クリティカルパス」の普及に引き続き努めた。
- 糖尿病対策として、その予備軍に対する保健指導の強化や地域の医療機関と連携したネットワーク会議による予防対策の検討を行った。また、慢性腎臓病（CKD）対策としては、健診で発見された患者を早期に治療につなげ、継続した医療提供体制を維持できるようにするための「岐阜県CKD医療連携クリティカルパス」の普及啓発を行った。

### 【障がいのある人が個性を発揮して暮らせる地域をつくる】

- 心身に重い障がいを持つ子どもが必要な医療を受けられるよう、岐阜県総合医療センターにおいて「障がい児病棟」を整備するとともに、医療・福祉・教育が一体となった障がい児療育の拠点である希望が丘学園（新名称予定：希望が丘こども医療福祉センター）及び岐阜希望が丘特別支援学校について、老朽化・狭隘化、利用者の増加や医療支援の充実、高等部の新設などに対応するため、再整備を推進した。
- 在宅障がい児の支援体制を整えるため、関係者の連携強化を目的とした研究会を開催したほか、県内で小児在宅医療に取り組む医療機関等の調査を実施するなど、障がい児者医療推進のための包括的なソフト施策に着手した。
- 身体障害者更生相談所、精神保健福祉センター、知的障害者更生相談所及び発達障害者支援センターを同一建物内に集約し、三障がいへの一元的な相談支援を可能とする障がい者総合相談センターの整備に係る実施設計を行った。
- 県内市町村の中から「地域療育システム構築支援強化地域」と「サポート強化地域」を選定し、障がい児療育のサポートを実施した。
- 「子どもかがやきプラン」に基づき、飛騨吉城特別支援学校及び下呂特別支

援学校を開校し、平成 28 年度の岐阜南部特別支援学校（仮称）開校に向けた工事に着手した。

### 【犯罪や暴力、事故のない地域をつくる】

- 警察の現場執行力を強化するために、治安・防災拠点としての警察署や交番の計画的整備を行ったほか、総合通信指令システムの更新整備等を行った。
- 岐阜県使用済金属類営業に関する条例を施行し、盗難に遭った金属類の流通防止対策を推進したほか、外国人が犯罪や事故を起こさない、犯罪や事故に巻き込まれない環境づくりに努めるなど、犯罪・事故防止への対策を強化した。
- 「地域の安全は地域で守る」という意識を高めるため「安全・安心まちづくり県民大会」を開催したほか、防犯ボランティア団体と警察、学校、市町村、事業者等の相互連携を図るため「安全・安心まちづくり地域連携会議」を県内 2 箇所で開催した。また、地域のボランティア団体や企業に対して活動に役立つ物品等の支給や情報提供を行い、地域での自主的な防犯活動を促した。県内の防犯ボランティア活動は全国的にも高く評価されるにいたっており、刑法犯認知件数は 22,357 件（前年比 2,204 件減）と大幅に減少している。
- 第 3 次 DV 防止基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度までの 5 年間）を策定するとともに、自治会や P T A など地域での会合や職務関係者の研修会、大学や高等学校への講師派遣により「女性の人権」及び「女性に対する暴力の根絶」に対する意識啓発を行った。
- 児童虐待相談対応件数が過去最高の 779 件に達したことを鑑み、各子ども相談センターにおける児童虐待対応強化専門職の配置、24 時間 365 日の専用ダイヤルでの相談受付を実施した。また、ぎふオレンジリボン運動を推進し、ぎふオレンジリボンたすきリレーの支援、ぎふオレンジリボン親子イベントの実施等による啓発活動を行った。
- 高齢者の交通事故が多発していることから、老人クラブへの出前講座や老人クラブ未加入世帯への訪問（26,119 世帯）、反射材直接貼付作戦等、きめ細かな交通指導を実施するとともに、歩行環境シミュレータを活用した参加体験型の講座を開始した。

### 【安心してモノや食品を買い、消費できる地域をつくる】

- 県内すべての市町村において消費生活相談窓口が開設され、うち 20 市町においては専任の相談員が配置されるなど、身近なところで消費生活相談を受けることのできる体制を整備している。

- 食品表示に関わる各種法令の担当者による合同監視をはじめとした食品表示監視（2,328件：前年比365増）の実施や事業者向けの食品表示総合講習会の開催等により、食品表示の適正化に努めた。

### 【社会資本の安全性が高く、災害への備えが整った地域をつくる】

- 木造住宅の耐震補強工事の施工を促進するため、「命を守る」取組みとして簡易補強工事に対する補助要件の緩和を行い、通常の耐震補強と簡易補強とを選択できるようにした結果、補助件数が過去最高となった（274件）。
- 「応急仮設住宅建設マニュアル」に基づく「平常時からの準備」を推進するため、市町村担当者向け研修会を開催し、建設可能用地の詳細な情報をまとめた個別台帳・配置計画図及び仮設住宅の岐阜県版仕様を策定した。また、民間団体との協定等に基づき、災害発生を想定した情報伝達訓練を行った。
- 防災拠点施設となる県庁舎、総合庁舎等の耐震補強事業を国の交付金等を活用して前倒しで進めた。また、県庁舎の建替えに備え、平成25年度補正予算で基金への積み立てを開始した。
- 近い将来発生が懸念される南海トラフ地震などの超広域災害に備え、道路ネットワークの多重性・代替性の確保の観点などから緊急輸送道路の見直しを行い、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」を策定した。
- 道路の維持管理に必要な高度な技術力を有する人材「社会基盤メンテナンスエキスパート（ME）」と道路の点検情報の収集を県民協働により行う人材「社会基盤メンテナンスサポーター（MS）」を養成・委嘱し、適切な道路維持管理に活用した。
- 河川構造物や砂防施設の維持管理を対症（事後）療法型から予防保全型に転換することで補修・改築費の平準化を図るため、「岐阜県河川インフラ長寿命計画」及び「岐阜県砂防施設長寿命化計画」を策定した。
- 大規模地震時にライフライン施設を維持・確保するため、県営水道の既設管路を複線化する「大容量送水管整備事業」を実施した。また、流域下水道施設の耐震化工事を実施し、各務原浄化センター（処理場・ポンプ場）の長寿命化の工事を行った。

### 【東日本大震災及び平成22年の「7.15豪雨災害」を踏まえた防災対策の強化（強靱な危機管理体制の構築）】

- 「命を守るためのとっさの行動」を重点テーマとして防災啓発キャンペーン「災害から命を守る岐阜県民運動」を多面的に展開したが、平成25年度県政世論調査での「地震や台風などの災害や緊急時の備えができている人」の割

合は、わずかに減少（55.9%：前年比0.7%減）した。

- 「消防団員確保キャンペーン」として、消防団の必要性や魅力についてわかりやすく説明した「消防団読本(漫画が主体)」を作成し、県内の高校3年生を対象に配布した。また、映画CMを作成し、県内の主要な映画館で上映することで県民への啓発を実施した。
- 特別警報制度開始に伴い、災害対策本部（第二非常体制）設置基準に特別警報発表時を追加した。また、特別警報の発表に至らない局地的豪雨の場合であっても「大雨特別警報に準ずる気象現象」が発生した旨の情報を岐阜地方気象台から入手した場合には、災害対策本部を設置するとともに、該当市町村へその旨を伝達して警戒を促す体制を構築し、市町村の災害対応支援を図った。
- 「南海トラフ地震」等に備え県広域防災拠点の強化を図るため、既存の県広域防災拠点に加え、市町村有施設の県広域防災拠点としての活用について検討・協議を行った。

#### 【原子力防災対策の強化】

- 地域防災計画を踏まえた放射線測定器を追加整備し、安定ヨウ素剤約57万人分を確保した。
- 市町村が県地域防災計画と整合性のとれた原子力災害対策計画を策定できるよう、本県への放射性物質による影響の度合いを考慮した地域防災計画のひな形を提供して市町村地域防災計画の策定支援を行った。
- 西濃圏域5市町と県による研究会を立ち上げ、屋内退避や避難に係る課題の整理・共有化を図ったほか、国が設置した広域的な原子力災害に係る協議会等の検討状況を踏まえ、岐阜県としての避難のあり方を広域避難方針として定め、原子力災害に伴う避難の検討を行った。
- 揖斐川町、関ヶ原町、大垣市における避難計画策定作業を支援するため、広域避難方針に基づく避難計画のひな形を提供したほか、避難受入市町村における初動時受入れ業務ガイドラインを整備し、発災時に円滑な対応ができるよう支援を行った。
- 実動を伴う避難訓練として、揖斐川町では安定ヨウ素剤の配布・問診、住民避難、スクリーニング訓練を行い、関ヶ原町では屋内退避、安定ヨウ素剤配布・問診等の訓練を実施した（約1,000名参加）。これにより、市町村の他、警察、消防、自衛隊、医師会、薬剤師会、診療放射線技師会、県原子力アドバイザー、気象台、原子力規制庁美浜原子力規制事務所等幅広い関係機関との連携を確認することができた。

## Ⅱ ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり

### 次代を支える成長産業を育成するために

人口減少の状況下においても県内産業を成長させ、雇用を生み出すため、今後の成長が期待される航空宇宙産業やエネルギー産業、ITビジネスを育成するとともに、産業を支える人材の育成にも取り組んだ。

### ぎふの食・モノで県外からの消費を呼び込むために

県外からお金を稼ぎ消費等を呼び込むことで地域に活力を生み出すため、首都圏や海外で積極的にぎふの県産品や農産品のPR及びマーケティング(支援)を行った。

### 観光資源を活かして地域に人を呼び込み、県内での消費を増やすために

県内の観光資源等の魅力を発信するため、PRイベントや国内外の旅行会社に対するセールスを行った。

### 【モノをつくって、地域外からお金を稼ぐ地域をつくる】

- 県内産業界を代表する方々にご参加いただいた意見交換会での議論をもとに、産業政策の基本的な方針を取りまとめた「岐阜県成長・雇用戦略」を策定した。
- 平成25年工場立地動向調査では、製造業の工場立地件数は26件と全国平均の17.6件を上回り、昨年からの好調を引き続き維持する結果であったが、全体の立地件数は39件で全国21位、立地面積は76haで全国26位であった。
- 県内航空宇宙産業の事業環境を整備するため、平成23年度に指定を受けた国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の区域を12市町29社拡大し、13市町32社とした。
- 優れた人材を育成・確保するため、航空機製造のうち組立工程を担う現場技能者の研修を新たに開始するとともに、将来の航空宇宙産業を担う工業高校生向けのセミナーや企業見学を行い、196名が参加した。
- 県内関連企業の販路拡大を支援するため、10月に東京ビッグサイトで開催された「東京国際航空宇宙産業展2013」に各務原市と共同でブースを設置した。8社が出展し、約500社と商談・企業間交流を行った。
- スマートフォンアプリ開発を始めとしたIT関連事業者の集積と交流人口の増加を図るため、モバイルコア等のソフトピアジャパンが有する開発環境やIAMASに蓄積されたノウハウを活かし、高度なアプリ開発講座や異業種・異分野の情報交換会「モバイルカフェ」等を開催した(アプリ開発等講座：223日開催、受講者延べ約2,600名。モバイルカフェ：24回開催、参加

者延べ約 1,000 名。モバイルコア：来館者約 1,800 名)。

- インターネットを活用した販路拡大等をテーマとしたセミナーを開催したほか、ITを活用した経営に関する相談への対応、アドバイザーの派遣を実施し、県内中小企業の企業競争力の向上を図った。
- 意欲的な企業の商品開発プロジェクト（18 企画）を採択し、プロダクトデザイナーによるデザイン開発支援を行うことにより、「品質・機能性・デザイン性」に優れた競争力のある岐阜県ブランド商品の開発を促進した。
- 東京のセレクトショップに岐阜県コーナーを設置して県産品のテスト販売を行うことで、首都圏での販路開拓の促進を図るとともに、名古屋圏のセレクトショップと連携した県産品のテストマーケティングを実施し、企業の商品価値伝達力、顧客視点の商品開発力向上及び名古屋圏での販路開拓促進を図った。
- モノづくりマーケティング人材育成事業の一環として高感度なバイヤー等が集まる異業種合同展示会等に企業参加型の県産品のPRブースを出展し、県産品の販路開拓促進を図った。
- インターネット上の市場への新規出店セミナーや既存出店者の売り上げ向上を図る販路拡大セミナー、ネットショップを営む事業者を対象とした異業種交流会、県内の商業高校生に対するネットショップ運営指導、県内出店者（45 店舗）によるインターネット物産展を開催し、ネットビジネスの普及・拡大支援と人材育成を図った。
- 国際見本市への岐阜県ブースの出展、県内企業等の海外見本市出展事業への支援、海外バイヤーの招へいや商談会等を実施したほか、フランス、アメリカにおいて県産品のテスト販売を行う等、県内企業の海外への販路の展開を後押しした。

### 【儲かる農業・林業・畜産業を実現し、持続可能な農山村をつくる】

- 国際化にも対応した足腰の強い農林水産業への構造改革を進めるため、農林水産関係者など県内23団体が参加する「岐阜県農林水産業活性化協議会」を設置（8月）し、関係者の意見を聴取した（3回開催）。
- 香港、シンガポール、タイのレストラン関係者等を岐阜県に招き、現場視察を行うことで、飛騨牛の育つ環境や衛生管理レベルの高い食肉処理に対して理解を得たほか、シンガポールにおいて飛騨牛海外推奨店1店を認証し、飛騨牛輸出拡大のためのPRを行った。
- タイにおいて岐阜県・飛騨牛フェアを開催し、飛騨牛及び鮎のPRを行ったことで、新規取扱店舗1店舗を獲得した。飛騨牛の海外への輸出量は、前年



から大幅増加（9.5t：前年比472%増）した。

- 国内の飛騨牛に関心の高いレストランを対象に商談会を開催（レストラン24店舗55名及び食肉事業者7業者が参加）し、レストラン13店舗で「飛騨牛メニューフェア」を開催した。
- 夏秋トマト、夏ほうれんそう、えだまめ、かきの4産地を対象に、担い手対策、生産販売対策など産地活性化につながる取組みを支援した。その他、販売額1億円の新たな産地づくりを目指して、農産物11品目[いのちの壺(米)、クリ、夏秋いちご等]について14地域で新規栽培者の確保、栽培技術の確立等に取り組んだ。
- 岐阜大学と「家畜衛生に係る教育及び防疫等の連携に関する協定」を締結し（3月）、県中央家畜保健衛生所を学官連携の拠点施設として岐阜大学敷地内に新築移転することで合意した。
- 県内花き産地での商談会開催や県外の大型商談会への出展支援に加え、花き業界の垣根を越えて異業種との商談が行える国際見本市・ギフトショーへの出展を支援し、新たな販路の開拓を促進した。
- 農業の6次産業化を促進するため、新商品開発に必要な機械・器具の導入にかかる経費を助成したほか、実践アドバイザーの派遣や、農業者等と飲食店、ホテル・旅館、食品製造者とのマッチングを支援した。
- 新規就農希望者に対して、知識やニーズに応じた段階的な研修や関係機関の一貫した支援体制を構築したこと等により、新規就農者数は増加（81人：前年比4人増）している。また、企業の農業参入を促進した結果、13社が新たに参入した。今後は、海津市の冬春トマトの新規就農者育成研修施設「岐阜県就農支援センター」を拠点に、県下全域に更なる新規就農を促していく。
- 乾燥材など品質・性能が確かな優良県産材の安定供給体制を強化するため、12事業体の木材加工流通施設等の整備に対して支援したほか、大規模製材工場の製材施設の整備に着工した。
- 長野県とともに「信州・ぎふ木材広域認証基準」を定め、首都圏で開催された展示会において両県の特性を踏まえた認証材をPRしたほか、愛知県長久手市内における広域認証材を利用したモデルハウスの建設を支援した。
- 将来の林業の担い手確保、新規就業促進のため、森林課程のある高等学校（5校）の生徒273人を対象に「林業体験活動」を実施（8回）したほか、職場体験を5校、14人を対象に実施した。
- 森林技術者育成のため、10の林業事業体が行う「きこり養成塾」の実施を支援するとともに、低コスト林業に不可欠な「高性能林業機械オペレーター」を養成するため、2つの林業事業体を対象に実践型研修を開催し、新た

に6人のオペレーターを認定した。

### 【地域の魅力を高め、観光交流を拡大し、消費を増やす】

- 「岐阜の宝もの」である「中山道ぎふ17宿」を舞台とした体験交流プログラムやまち歩きプログラム、踏破ウォーキングなどを楽しめるイベントを約1ヶ月間にわたり実施した。
- 「岐阜の宝もの」である「小坂の滝めぐり」、「乗鞍山麓五色ヶ原の森」、「天生県立自然公園と三湿原回廊」を“飛驒の森”と銘打ち、これらの魅力を満喫しながら周辺の観光地を周遊できる旅行商品の造成・販売や、「明日の宝もの」である養老鉄道、明知鉄道、長良川鉄道、樽見鉄道を活用した体験交流プログラムが楽しめるイベントの開催などに取り組んだ。
- 市町村や地域実践団体等を構成員とする岐阜県グリーン・ツーリズム推進連絡会議と連携し、「集楽ふれあい体験農園セミナー」、「食」のワークショップイベント等を開催したほか、ぎふグリーン・ツーリズムガイドブック「G I F U - D O (ぎふうど)」、ぎふのお手軽体験スポットガイド「いなか時感(じかん)」及びトヨタ自動車が開発するドライブ情報サイトを活用したPRを実施した。
- インドネシアを新たに重点国に位置づけ、東アジア及び東南アジア諸国に対するトップセールスを行ったほか、主要な海外旅行見本市への出展や旅行会社への営業活動等を実施した。また、東アジア及び東南アジア諸国を中心とした旅行会社・メディアの招へい事業を実施した。これらの結果、県内外国人宿泊者数が大幅に増加(42万人:前年比16万人増)している。
- 毎月10日に移住・定住希望者への月例・名古屋相談会等を開催したほか、「ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン」として、移住・定住に関する常設相談窓口の設置、キャラバン隊によるPR、マスメディア媒体による広報、総合移住パンフレットの作成等を行った。また、受入体制の拡大・充実を図るため、地域の世話役養成講座及び移住実践者の情報交換会を開催した。これらの取り組みにより558世帯、1,415人が移住した。

### 【人が集まり、経済が循環する、拠点性の高い地域をつくる】

- まちづくりに関わる民間団体等を活用した消費拡大に資する事業を実施することで、中心市街地の魅力を向上させるため、9月、10月、11月、3月の毎月第3土曜日に、岐阜県の誇るグルメや特産品、野菜等の販売、ステージ・パフォーマンス、市街地を回遊する「まち歩き」などによる「どうさん楽市」を開催した。

- まちなかへの観光誘客を促進し消費の拡大を図ることで、中心市街地におけるにぎわいを創出するため、中心市街地活性化基本計画に位置づけられた、地域が主導する中心市街地活性化イベント（大垣市：元気ハツラツ市等）や中山道中津川宿「六斎市」などの事業を支援した。
- 「岐阜県地域公共交通協議会」においてとりまとめた県の支援のあり方を踏まえ、地方鉄道の安全対策事業への支援について、維持修繕費の補助対象を県内第三セクター鉄道に加え養老鉄道まで拡充したほか、バス路線への運行費支援については、国庫補助基準を満たさない民間の広域バス路線に対する県単独補助を新設し、交通不便地域における市町村バス路線の維持を重点化する見直しを行った。

### 【人・モノの交流拡大につながる基盤を整備する】

- 経済・産業の発展に不可欠な主要骨格幹線と位置付けている東海環状自動車道の西回り区間において、（仮称）養老 I C～養老 J C T間の工事が着手された。
- 東海環状自動車道西回りルート全線開通の効果を最大限に引き出すためには三重県と連携して地域活性化に取り組む必要があることから、両県の産業・観光担当部局の若手職員を中心とした「産業連携推進チーム」を立ち上げ、互いの県を視察し、意見交換を行った（11月：三重県、2月：岐阜県）。
- 県及び県内 21 市町村等で組織する「リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会」において、J R 東海に対し、「在来線との乗継利便性を考慮したリニア駅の設置」や「ルート・駅位置の絞り込みへの沿線自治体の意向反映」など 9 項目の要望を行うとともに、リニアに係る理解促進を図るため J R 東海との共催による住民説明会などを実施した。
- 「リニア中央新幹線活用戦略研究会」の 3 つの部会（①観光振興まちづくり部会、②産業振興部会、③基盤整備部会）において具体的な施策を検討し、「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」を策定した（3月）。

### Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり

#### 現役世代人口の減少に対応し、様々な人が活躍するために

人口減少時代においては、単に総人口が減少してだけでなく、働き手の数も減少していく。

そのため、県内の学生や失業者に対して県内企業の魅力を伝えたほか、県内企業と求職者のマッチングを行うことで県内での就職を促し、働き手の確保を図った。

さらに、県内の女性、高齢者や障がい者、外国人が積極的に社会参加できるよう、就労支援、社会参加支援、人材育成等のソフト支援から施設整備等のハード支援まで、幅広く環境整備を行った。

#### 【若者が力を発揮できる地域をつくる】

- 岐阜県インターンシップ推進協議会を通じ、県内企業において大学生等のインターンシップを実施したほか（参加学生数：884人、受入企業数：291社）、6週間程度の長期にわたる岐阜県実践型インターンシップ事業も併せて実施した（参加学生数34人、受入企業数16社）。
- すべての県立高等学校において、就業体験を通じて主体的な進路の選択能力を育成できるインターンシップの推進体制を構築するとともに、県立高等学校におけるキャリア教育・就職指導を支援するため、就職に関する専門知識を持ったキャリア教育アドバイザーを配置し、生徒の能力や希望を考慮した就職支援を実施した。
- 個々の実情に応じた就職支援を行うため、岐阜県総合人材チャレンジセンターにおいてキャリアカウンセリング、各種セミナー、就職相談会、求人企業の開拓や合同企業説明会等を実施した結果、新規利用者の就業決定率は微増した（59.4%：前年比1.8%増）。
- 就職を希望する高校生、大学生を対象とした中小企業魅力発見バスツアーの実施により、就職希望者に県内中小企業の魅力を体感し、理解を深めるための機会を提供した（参加生徒数：465人、見学先企業数：53社）。

#### 【女性が働きやすく、活躍できる地域をつくる】

- 県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みのレベルアップを図るため、「岐阜県子育て支援企業登録制度」に1,451企業を登録し、その中から他社の模範となる優良でオリジナルな取組みを行う企業を「岐阜県子育て支援エクセレント企業」として新たに認定した（10社）。

- 岐阜県総合人材チャレンジセンター内にマザーズ・コーナー（ママさん再就職応援コーナー）を設置し、就労相談、情報提供、巡回相談会等を実施したほか、離職した者の再就職支援として、公共職業安定所の受講指示等を受けた者を対象とした職業訓練を実施した（女性修了者：224名中166名が就職決定）。
- 「女性・若者起業支援プログラム」を開始し、女性や若者が中心となって運営している起業後10年以内の企業等を支援し、新規雇用を創出した（13事業103人）。

### 【高齢者が生涯現役で活躍できる地域をつくる】

- 中高年齢の求職者に対して生活相談から職業紹介までを一体的に実施する「ジョブステーション」と若者の就職を支援する「人材チャレンジセンター」を統合して、新たに「岐阜県総合人材チャレンジセンター」を設置し、求職者等に対する総合的な生活・就業支援を行った結果、新規登録者1,576人（45歳以上）のうち350人の就職が決定した。
- 定年帰農者を育成するため、研修を県内3地域（ぎふ農協管内、めぐみの農協管内、陶都農協管内）で開催したところ、211名の受講者があり、高年齢期における就農の機会を創出した。

### 【障がいのある人が働き、活躍できる地域をつくる】

- 特別支援学校高等部の生徒の就労の確保を目的として作業学習や就労の場を提供する「働きたい！応援団ぎふ」登録企業は、各種企業向け説明会や経済団体等に依頼するなどの普及啓発を図った結果、登録数が増加し（568社：前年比122社増）、このうち40社に55人の卒業生が就職した。
- 岐阜県障がい者総合相談センターの整備をはじめ、県立希望が丘学園（新名称予定：希望が丘こども医療福祉センター）、県立岐阜希望が丘特別支援学校及び障がい者用通年型屋内プールを一体的に整備することで、岐阜市鷺山地区における医療、福祉、教育及びスポーツを通じた県の障がい者支援施策の拠点づくりを推進した。
- 障がい者スポーツ未経験者の競技参加による競技者層の拡大を目的とした体験教室や練習等の取組みを行う18種目21団体の取組みを支援した。また、全国障害者スポーツ大会出場選手（10競技114名）に対する支援に加えて、全国障害者スポーツ大会出場決定前の選手（17競技252名）の強化育成に対して年間を通じた支援を実施した。
- 県内ホテルの協力を得て、喫茶サービス（接客サービス）に関するテキス

ト「特別支援学校作業マニュアル 喫茶サービス基礎」を作成する等、特別支援学校高等部の作業学習の充実を図るため、職業教育プログラム研究開発事業に取り組んだ。

- 県内の法定雇用率未達成企業を対象に、障がい者向けの業務の割当て・労務環境整備・助成制度の活用など、企業収益と障がい者雇用の両立に向けたコンサルティングによる採用支援を行った（コンサルティング実施数 10 社。うち障がい者採用実施企業数 7 社）。
- 障がい者の職場実習や就職の受入れ企業を開拓するとともに、短期の職場実習を実施した [実習受入企業数：98 社、職場実習実施人数：136 人（うち実習後の雇用者 84 人）]。また、障がい者の就職支援として就職合同面接会を開催し、企業と障がい者のマッチングを行った [説明会参加企業数 44 社、障がい者の参加者 193 人（うち就職決定者 26 人）]。

#### 【外国籍県民にとっても暮らしやすい地域をつくる】

- 日本語が不自由な外国人が安心して医療機関を受診することができるよう、医療機関の依頼に応じて一定レベル以上の知識及び技術を持った医療通訳ボランティアを派遣するシステムを構築し、県内の医療関係団体、医療機関及びNPO等から成る「岐阜県医療通訳派遣システム検討会議」での有効性の検討を経て、実証実験（医療通訳ボランティア派遣システム実証実験）を実施した（実証実験対象医療機関数：11 機関、派遣件数：150 件）。
- 医療通訳サポーター育成のため、外国人受講生等が病院で実際に医療器具に触れ、診察方法や検査方法とともに、医療通訳に必要な日本語を学ぶ研修を実施した（場所：岐阜大学医学部）。
- 地域における多文化共生の推進のため、外国人住民と県、市町村との橋渡し役となる人材を「岐阜県多文化共生推進員」として委嘱した（合計 30 人）。また、多文化共生推進員に多文化共生に関する情報提供を行うとともに、情報交換会を開催した（2 回）。

## IV 美しい自然と環境を守る「清流の国」づくり

### 「清流」に代表される豊かな自然環境を守り、伝えるために

「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境を守り、次代へ引き継いでいくため、水源地域の保全や里山林の整備、生物多様性・水環境の保全などを推進するとともに、全国育樹祭の準備を進めた。

また、小水力発電や太陽光発電など、再生可能エネルギーの導入や利用促進に取り組み、自然環境の保全と活用の両立を図った。

### 【森・川・海をつなぐ清流とふるさとの自然を守る】

- 「水・土・里」の大切さを県民に知ってもらい美しい姿のまま未来に残していくため、「ぎふ水土里(みどり)のプロジェクト」を推進し、「ぎふ水土里の展示会」や「ぎふ水土里の体験スタンプラリー」等で農業・農村の役割や魅力のPRを実施した。
- 「農地イキイキ再生週間(10/10～11/28)」を設定し、県内12地区(188名、237a)で耕作放棄地の解消活動及び普及・啓発活動を実施したほか、国及び県の補助金を活用し、7地域農業再生協議会(10地区、406a)及び11経営体(5市町村、543a)による耕作放棄地の解消・営農再開を支援した。
- 獣肉(ジビエ)利活用に関する「ぎふジビエ衛生ガイドライン」を策定(11月)するとともに、解体処理施設等の整備に対する支援制度を創設したほか、県内のレストラン等において獣肉を使った料理を提供する「ぎふジビエフェア」を初めて開催した(3店舗)。
- 山縣市神崎地内の通称「ごろごろの滝」周辺森林(約3.5ha)を県下4番目の魚つき保安林に指定し、アマゴ等魚類が生息しやすい環境の保全を図った。
- 環境保全モデル林第1号に選定した「美濃市古城山」について、「整備・活用計画」(平成24年度策定)に基づき整備(森林整備、作業道、散策路、東屋、管理棟)するとともに、環境保全モデル林第2号として「可児市我田の森」を選定し、「恵みの森づくりコンソーシアム」等NPO活動団体と協働で整備・活用計画を策定した。また、「企業との協働による森林づくり」では新たに2企業と協定を締結するとともに、協定の期間が満了する別の2社についても引き続き森林づくり活動に取り組むため協定期間を延長した。
- 県民、企業、市町村、民間団体等多様な主体が、それぞれの地域にとって「好ましい自然」とは何かを考え、生物多様性保全・再生に向けた行動につなげていくことを目的に、各圏域で「生物多様性地域セミナー」を開催

した。

- 県民の「岐阜県水源地域保全条例」への理解を深めるため、「水源地域保全シンポジウム」を大垣市で開催した。また、条例に基づく基本方針等を調査審議するための審議会を開催した（4回）。
- 森と海、双方をつなぐ清流について学び、地域住民や次代を担う子どもたちが環境保全意識を育む「上下流交流ツアー」を県内外の森や川や海を会場に実施した（16回）。また、川を題材とした「総合的な学習の時間」に取り組む小中学校61校において、川への関心を高めてもらうことを目的に講師派遣や教材提供等の支援を実施した。
- 森林や水の大切さ、森・川・海のつながりを学ぶ「緑と水の子ども会議」を小中学校、高等学校、特別支援学校で実施する（計78校）とともに、「木育教育」を県内の保育園、幼稚園等で実施し（25施設）、これらを通じて「ぎふ木育30年ビジョン」の普及を図った。また、企業との協働による森林環境教育として、小中学校などにおいて、森林や緑の大切さ、水などに関する学習を行う「出前講座」を実施した（10校）。
- 全国育樹祭の開催に向けて、PRのための大会テーマ・シンボルマーク・ポスターを決定したほか、キックオフイベントとして「恵みの森づくりフォーラム2013」を開催した。

#### 【循環型社会づくりと、地球温暖化の防止に取り組む】

- 環境にやさしい買い物（グリーン購入）の県民への普及を図るため、県内大型商業施設でPRイベントを開催した。
- 4月に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく使用済小型家電リサイクル制度の普及啓発を図るため、小型家電リサイクル制度に関する市町村向けのセミナーを開催した。
- 家庭でできる取組みとして、県民に温暖化防止につながるライフスタイルの変革を促す普及啓発を行った。身近な取組みをまとめた「ぎふエコ宣言」に約1万5千人の参加、「環境にやさしいはし推進店」に100店舗の賛同を得た。
- 新エネルギーの導入、省エネルギーの取組みやカーボン・オフセットの推進などの地球温暖化対策について、岐阜県地球温暖化防止活動推進センターとともに、企業や団体の取組みに対する支援や普及啓発を実施した（講師派遣：述べ12団体 791人受講）。
- 「家庭から省エネチャレンジ事業」を小学校2校で、「ぎふ・ちゅうでんストップ！地球温暖化教室」を小学校5校でそれぞれ開催し、日常生活で



取り組む省エネ学習を通じて、子どもたちに温暖化問題や身近な取組みの実践意識を伝えた。

### 【自然資源等を活用した新たなエネルギーをつくり出し、活用する】

- 県が整備する農業水利施設を活用した小水力発電所としては東海三県で初となる加子母清流発電所が完成して発電を開始（2月）したほか、中津川市及び郡上市の2箇所でも農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備に着手した（平成27年度末完成予定）。
- 瑞穂市において未利用材等を燃料とする木質バイオマス発電施設の整備に対する支援を行い、建設が着手された。また、この発電施設へ木質バイオマス燃料の安定供給を行うため、発電事業者、チップ加工・木材供給事業者等により設立された「岐阜木質バイオマス協議会」に参画し事業の円滑な実施を支援した。
- 県内高等学校の6施設、合計2,127㎡において、県が事業者にも太陽光発電設備の設置のための屋根貸しを行い、9月に発電を開始した。
- 岐阜県次世代住宅普及促進協議会として次世代エネルギーインフラの勉強会を実施した（全3回）ほか、住宅の供給側である作り手の技術力向上の講習会（全16回、延べ受講者684人）を実施した。
- 環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金（グリーンニューディール基金）を活用し、防災機能強化型次世代エネルギーインフラ設備を県内6カ所の道の駅に導入するため、適地調査を行った（平成26年度から27年度にかけて導入を行う）。
- 再生可能エネルギーである水力発電を最大限に活用するため、平成24年度に締結した発電事業実施の協定に基づく阿多岐ダムでの発電所工事に向け、水利使用や発電施設設置に関する関係機関の調整を行った。

## V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

### 少子化に対応するために

様々な子育て支援を実施したほか、若者が結婚するための機会を提供する支援を行った。

### 「清流の国」ぎふへの愛着を育むために

子どもや若者が自分たちのふるさとに誇りを持ち、愛着を持って暮らしているよう、ふるさと教育を推進した。

### ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の遺産を活かすために

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の成果を二〇二〇年に向けてぎふの魅力づくりに活かしていく。

### 【子どもを生み育てやすい地域をつくる】

- 待機児童を解消するため、岐阜県保育士・保育所支援センターを開設したほか、低年齢児担当保育士を年度当初から加配する等、低年齢児が希望時期に入所できる体制の整備を促進した。しかしながら、女性の社会進出等により年度途中の就業復帰者が増え、それに伴い待機児童が増加している状況にあるので、市町村との連携強化や更なる取組み強化が必要である。
- 病児・病後児保育の普及啓発のためのリーフレットを作成して関係機関に配布するとともに、施設未設置地域での新規立ち上げ支援を行うことにより、病児・病後児保育施設の体制整備を進めた。
- 放課後児童クラブの創設、改築、修繕等に対する補助のほか、運営経費に対する補助により、放課後児童クラブの設置を促進した（全校区373のうち327校区で設置：前年比5校区増）。
- 地域の相互扶助組織であるファミリー・サポート・センターの利用者は年々増加傾向にあるが、子どもの預かり等の支援活動を行う会員は不足している。地域における子育て支援体制の充実を図るため、相互援助活動に必要な知識を習得する研修会を広域的に実施し、会員の確保に努めた。
- 「ぎふっこカード」について、参加店舗数の拡充や滋賀県との連携などにより、利便性の向上と利用の促進を図った（合計3,308店舗：前年比114店舗増）。
- 結婚を考えながらも出会いの機会が少ない独身男女を支援するため、企業・団体を通じて出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト（コンサポ・ぎふ）」を実施した。今後も「コンサポ・ぎふ」の登録団体数の増加やイベントの企画内容の充実及び実施回数の増加を図っていく。

### 【多様なつながりを持ち、地域を支える力を持った人を育てる】

- 「G I F U・スマートフォンプロジェクト」の一環として、県立高等学校を対象にアプリ開発学習環境を提供するとともに、合宿型のアプリ開発研修を新たに実施した。
- 地域の絆づくりを重点的に推進するモデル事業として、子育て世代の転入が増加している北方町西小学校区を「郊外新旧混住地モデル」に指定し、同町と協働で安全・安心に暮らせる地域コミュニティの再生・活性化を推進した。

### 【将来の夢や目標の持てる子どもを育てる】

- 平成24年度までに学力向上チャレンジプロジェクトとして取り組んだ基礎学力定着のための効果的な指導法を計画的・体系的に実施するため、6地区においてそれぞれ協議会を開催し、成果普及を図った。
- 25人以下の学習集団を編成して基礎学力定着を目指す少人数指導と、35人以下の学級集団を編成して生活習慣・学習習慣の定着を目指す少人数学級を両輪とした「岐阜県型少人数教育」を推進すべく教職員配置（加配）を行った。
- スクールカウンセラーを県内の全中学校と小学校54校に配置した。小学校については、従来よりも配置を拡大することで、小学校段階からの不登校の早期発見、早期対応はもとより未然防止教育の強化を図った。また、県立高等学校28校に精神科医5名、臨床心理士25名、スクールソーシャルワーカー2名を配置し、不登校等の防止を図った。
- 「いじめ防止対策推進法」の施行に伴い「岐阜県いじめ問題対策検討会」を立ち上げ、いじめの防止等のための対策の総合的かつ効果的な推進について検討し、「岐阜県におけるいじめの防止等のための基本的な方針」を策定したほか、ネットやメールによるいじめ等のトラブル防止リーフレットを作成した。
- 子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む活動拠点「放課後子ども教室」の円滑かつ着実な実施を支援するため、3教育事務所管内で指導者の研修等を行い、17市町村で138教室が運営された。
- 困難を有する青少年の問題について広く県民へ周知を図るため、「子ども・若者育成支援フォーラム」を開催するとともに、相談・支援担当者の交流会を合わせて開催し、相談・支援機関のネットワーク強化を図った。また、関係機関・団体と連携を強化するため、「子ども・若者育成支援ネットワーク会議」を開催した（2回）。

### 【生涯を通じての健康づくりに取り組む】

- 「第2次ヘルスプランぎふ 21」運用開始に合わせ、がんに関する正しい情報をわかりやすく提供するため、岐阜大学医学部附属病院と共同で「岐阜県がん情報センター」を設置・運営し、がんの情報を一元化して提供するサイト「ぎふがんネット」を開設した。また、子宮頸がん検診啓発カードの配布、「入浴着」啓発ポスターの掲出、美容院と連携した乳がん検診の啓発、県民公開講座の開催等、広く啓発活動を行った。
- 「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」に基づき、すべての人に優しいまちづくりを推進するため、市町村等が誘致する世界規模・全国規模のスポーツ競技会や参加・交流型スポーツイベントの開催や、市町村が実施する体育施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン改修を支援した。
- 第2次岐阜県食育推進基本計画に基づき、食生活の課題が多い「青年期(16～39歳)」の食生活改善の取組みを強化するため、働き盛りをターゲットにしたパンフレット「働く力は食事から」を作成し、企業における食育啓発事業で配布した。
- 高校生の食や健康に関する意識等について実態を把握するための調査を実施し、その結果分析に基づいて、高校生に対し、食生活改善のための高校食育講座を開催して指導を行った。
- 幼児に対する食農体験活動を支援するチームを県内の幼稚園・保育所(園)へ派遣し、食農教育を実施したほか、幼児期の子どもに対する食農教育の指導方法を示した「幼児食農教育プログラム改訂版 2013」の実践に取り組む幼稚園・保育所(園)に対し、調理器具を貸与して活動を支援した。

### 【ふるさと「清流の国ぎふ」への誇りと愛情を育てる】

- 11月1日から14日までの期間、県内全ての公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において、「岐阜県ふるさと教育週間」を実施し、保護者や地域住民等に教育活動を公開したほか、「ふるさと教育」の優れた実践校に対して「岐阜県ふるさと教育表彰」を行い、「ふるさと教育展」で展示した。
- ふるさと教育の取組みの参考となるよう、ふるさと教育の優れた実践事例を紹介する「岐阜県ふるさと教育実践集」を作成し、各学校に配布した。
- ふるさと教育の一環として、統計に慣れ親しみ、データから見たふるさと岐阜県の特徴やじまんなどについて学ぶ機会を提供するため、学校現場への出前授業「データ活用講座」を実施した。
- 「岐阜県清流の国地域振興補助金」を創設し、市町村が策定する地域づくり計画(「わがまち清流の国づくり」計画)に基づく、地域の絆やふるさとへの

愛着や誇り、地域スポーツの盛り上がり、地域の魅力づくりや発信などを継続・発展させる取組みを支援した（16市町村、24事業を補助）。

- 地域住民が主体となって取り組む地域づくり活動の中から、地域の魅力を高め、「清流の国ぎふ」づくりに多大な貢献をし、他の模範となる取組みを実施した団体を「清流ミナモ賞」により表彰した（5団体表彰）。

### 【ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の成果の継続】

- 両大会から1周年の節目に、改めて両大会を振り返り未来につなげていくことを目的に、著名なスポーツ選手を招いてのスポーツ教室など、「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会1周年記念イベント」を開催した。
- 「清流の国ぎふ」の魅力を全国に発信するため、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会で活躍したミナモを「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターに任命し、県の広告塔として県政PRや大規模イベント等に派遣して、全国に「岐阜県」＝「清流の国ぎふ」というイメージの定着を図った。
- 高山市、下呂市等で構成される「飛騨御嶽高原ナショナル高地トレーニングエリア推進協議会」に加入し、高地トレーニングエリアを活用した選手育成・競技力向上に必要な環境の整備、トレーニング合宿の誘致及びPR活動に着手した。
- 東京オリンピック・パラリンピックが開催され、東海環状自動車道西回り区間が全線開通する二〇二〇年に向けて、各関係機関が連携して企業誘致や観光誘客、スポーツ推進に取り組んでいくための「清流の国ぎふ2020プロジェクト」を始動した。